

## 福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋

平成 23 年 4 月 17 日  
東京電力株式会社

当社は、平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故に関し、現在、事態の収束に全力を挙げて取り組んでいるところですが、このたび、事故の収束に向けた、当面の道筋を取りまとめましたので、お知らせいたします。

### 1. 基本的考え方

原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することで、避難されている方々のご帰宅の実現および国民の皆さまが安心して生活いただけるよう全力で取り組みます。

### 2. 目標

基本的考え方を踏まえ、「放射線量が着実に減少傾向となっている」ことを「ステップ 1」、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」ことを「ステップ 2」とする 2 つの目標を設定いたします。なお、目標達成時期について、「ステップ 1」は 3 ヶ月程度、「ステップ 2」はステップ 1 終了後の 3～6 ヶ月程度を目安として設定いたします。

### 3. 当面の取組み

当面の取組みを「Ⅰ 冷却」、「Ⅱ 抑制」、「Ⅲ モニタリング・除染」の 3 つの分野とした上で、「原子炉の冷却」、「使用済燃料プールの冷却」、「放射性物質で汚染された水（滞留水）の閉じ込め、処理・保管・再利用」、「大気・土壌での放射性物質の抑制」および「避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量の測定・低減・公表」の 5 つの課題ごとに目標を設定し、諸対策を同時並行的に進めてまいります。

なお、具体的な取組については、別紙をご覧ください。

このたびの福島第一原子力発電所の事故により、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを、改めて心よりお詫び申し上げますとともに、引き続き、事態の収束に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上